

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

由布市長 相馬 尊重

市町村名 (市町村コード)	大分県由布市 (442135)	
地域名 (地域内農業集落名)	庄内梨団地 (畑田・長野・高岡・中・平石)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年1月31日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

由布市庄内地域の特産物である梨を栽培している地域である。その他、キウイ・もも・ブドウ・すもも等の栽培も行われている。現在取組を行っているものは鳥獣被害防止対策、有機・減農薬・減肥料、スマート農業、果樹等推進、保全・管理等、水田の畑地化、団地化である。地域が抱える課題として農業者の高齢化、経費の増加、鳥獣被害の増加、有害鳥獣の駆除人材の不足、農業用機械の購入ができないことが挙げられる。これらの課題の原因や理由として主に挙げられるのは、農業者の高齢化に加え、農地集積が進んでいないことや、設備が整っていない等の理由で後継者いないことである。特に、年々カラス等の鳥獣被害が増え、生産量に影響を及ぼしており、今後、産地としての生産力の減少を危惧している。

主な作物: 梨

(2) 地域における農業の将来の在り方

規模拡大、低コスト化を図ること、地域の中心となる経営体に積極的に集積すること、地域資源を生かした特産品の生産や加工販売に取り組むこと、減農薬や化学肥料を削減し環境保全型農業に取り組むこと、センサー、ロボット、人工知能など新技術導入で効率化を図ること、新しい品種の栽培に取り組むこと、担い手確保のため地域で新規就農希望者との交流を図ること、地域の良いところを積極的に情報発信し、移住促進を行うことを目指す。また地域の所得向上に向け、果樹等への転換、有機農業の導入、加工品の製造、作物のブランド化、企業による農業参入、団地の造成に取り組みたいと考えている。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	39.4 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	39.4 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地区域内の農地を農業上の利用が行われる区域とする。

注: 区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
基盤整備事業に取り組む。
(2)農地中間管理機構の活用方針
遊休地や遊休地見込みなどリスト化し、計画的な貸し付けまたは売買が行えるよう活用する。
(3)基盤整備事業への取組方針
平石地区にて現在実施中である。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
・ゆふ農林業サポート人材バンクとも連携して確保・育成を進める。 ・【担い手の確保】現実的な収支モデルの見える化と栽培方法のマニュアル化。 ・【担い手の育成】ファーマーズスクールコーチの指導内容のマニュアル化。 ・【担い手同士の連携】部会の活動強化、連携の必要性に対する会員の意識付け。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の活用方針
特になし。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☒ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☒ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☒ ⑨その他	

【選択した上記の取組方針】

①防護柵の設置及び点検を行う。

⑤梨のほか、キウイ・もも・ブドウ・すもも等の栽培に取り組んでいる。

⑨水田の地化、団地化。